

兵庫県公報

平成21年6月4日 木曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

監査委員公告	ページ
○ 監査の結果について	1

監査委員公告

平成21年6月4日

兵庫県監査委員

天 宅 陸 行
北 林 泰
矢尾田 勝
杉 尾 良 文

監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成21年3月31日から5月29日までの間に実施した地方機関等の監査の結果を次のとおり公表する。

————— 目 次 —————

第1 監 査 の 実 施	3
1 監 査 の 実 施 方 針	4
2 監 査 の 対 象	4
第2 監 査 の 結 果	5
1 総 括	6
2 指 摘 の 状 況	6
3 主 な 指 摘 事 項	7
4 留 意 改 善 ・ 要 望 事 項	8
第3 指 摘 項 目 の 内 容	10
地 方 機 関 等	11

第 1 監 査 の 実 施

1 監査の実施方針

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し監査を実施した。

2 監査の対象

監査の対象とした76地方機関等の名称及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実 施 機 関 名	監 査 実 施 日
企画県民部 東播磨県民局	平成21年5月19日、5月28日
北播磨県民局	平成21年5月12日、5月13日
西播磨県民局	平成21年4月22日、4月23日
広域防災センター	平成21年5月14日
健康福祉部 中央こども家庭センター	平成21年5月19日
県立明石学園	平成21年5月29日
食肉衛生検査センター	平成21年5月29日
農政環境部 県立農林水産技術総合センター	平成21年5月13日
教育委員会 播磨東教育事務所 外5機関 明石高等学校 外49校	平成21年3月31日、4月20日、 4月24日、4月27日、4月30日、 5月14日、5月15日、5月19日、 5月29日
公安委員会 明石警察署 外11署	平成21年4月20日、4月24日、 4月30日、5月14日、5月15日、 5月29日

なお、平成21年4月1日に、西播磨教育事務所は播磨西教育事務所に統合され、県立嬉野台生涯教育センターは公の施設の指定管理となったため、地方機関としては廃止された。

第 2 監 査 の 結 果

1 総括

- (1) 今回の監査の結果、地方機関等に対する指摘は、25機関、52項目で、また、内容面では収入事務が31項目、支出事務が13項目で、両事務で全指摘件数の大半を占めている現状にある。

指摘の主なもののうち、収入事務に関するものは、大学・高校奨学資金貸付金返還金及び港湾施設使用料等の収入未済や200万円以上の県税高額滞納等であり、支出事務に関するものは、補助金の支出遅延や支出負担行為の未決定等である。

このほか、工事関係事務における設計誤りがあった。

今回の監査で指摘した項目については、その原因を踏まえ、適正な事務執行等に努めるとともに、次の事項により一層取り組まれない。

ア 収入未済や県税高額滞納の解消に向け、新規の滞納発生防止に努めるとともに、個々の状況に応じた対策を積極的に講じ、収入の促進におよ一層努められたい。

イ 指摘項目の多くは初歩的、基本的な事務処理誤りに起因していることから、日々の事務処理に当たっては、形式に流されることなく基本に忠実に行うとともに、実効あるチェックができる体制を整備するなど、適正な事務処理の確保に努められたい。

- (2) 上記の事項のほかに、今回の監査を通じ、事務執行等に関してより効果的かつ効率的に推進していくための取組方策及び平成20年度の重点監査結果について「留意改善・要望事項」として取りまとめたので、今後の事務執行等に際して特段の配慮を願いたい。

2 指摘の状況

地方機関等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	工事 事務	補助 事業	契約 事務	合計	指摘項目 の 内 容
東播磨県民局		4	4	1				9	11頁
北播磨県民局		2	2		2	1		7	11頁
西播磨県民局		5	2	1	1		1	10	12頁
中央こども家庭センター		1						1	13頁
食肉衛生検査センター			1					1	13頁
播磨東教育事務所		1	1					2	13頁
西播磨教育事務所		2						2	13頁
明石高等学校		1						1	13頁
明石南高等学校		1						1	13頁
錦城高等学校		1						1	14頁
明石西高等学校		1	1					2	14頁
農業高等学校		1						1	14頁
加古川北高等学校		1						1	14頁
東播工業高等学校		1						1	14頁
高砂高等学校		1	1					2	14頁
松陽高等学校		1						1	14頁
小野高等学校		1						1	14頁
小野工業高等学校		1						1	14頁
播磨農業高等学校	1							1	15頁
吉川高等学校		1						1	15頁
社高等学校		1						1	15頁
相生産業高等学校		1						1	15頁
龍野実業高等学校		1						1	15頁
龍野北高等学校		1						1	15頁
北はりま特別支援学校			1					1	15頁
合 計	1	31	13	2	3	1	1	52	—

なお、次の地方機関等については指摘はなかった。

企画県民部	広域防災センター
健康福祉部	県立明石学園
農政環境部	県立農林水産技術総合センター
教育委員会	県立教育研修所、県立図書館、県立嬉野台生涯教育センター、県立考古博物館、明石北高等学校、明石城西高等学校、明石清水高等学校、加古川東高等学校、加古川西高等学校、加古川南高等学校、西脇北高等学校、西脇高等学校、西脇工業高等学校、三木北高等学校、三木東高等学校、三木高等学校、高砂南高等学校、北条高等学校、多可高等学校、東播磨高等学校、播磨南高等学校、相生高等学校、龍野高等学校、赤穂高等学校、新宮高等学校、太子高等学校、上郡高等学校、佐用高等学校、山崎高等学校、伊和高等学校、千種高等学校、のじぎく特別支援学校、いなみ野特別支援学校、播磨特別支援学校、西はりま特別支援学校、赤穂特別支援学校
公安委員会	明石警察署、三木警察署、社警察署、加西警察署、西脇警察署、加古川警察署、高砂警察署、たつの警察署、相生警察署、赤穂警察署、佐用警察署、宍粟警察署

3 主な指摘事項

指摘のあった25機関、52項目のうち、主な指摘事項とその内容は次のとおりである。

(1) 収入の促進について

ア 大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、前年度同期と比較すると3,596,930円増加（増加率0.9%）し、412,227,570円となっている。

（播磨東教育事務所271,236,510円、西播磨教育事務所140,991,060円）

イ 200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると108,115,438円減少（減少率25.1%）しているが、なお322,355,963円ある。

（東播磨県民局53,080,112円、北播磨県民局42,002,000円、西播磨県民局227,273,851円）

ウ 港湾施設使用料等の収入未済額は、前年度同期と比較すると120,136円増加（増加率0.8%）し、15,545,729円となっている。

（東播磨県民局10,610,528円、西播磨県民局4,935,201円）

(2) 補助金の支出遅延について

平成20年度姫路菓子博播州織ファッションショー支援事業費補助において、補助対象事業である播州織ファッションショーが平成20年4月23日に実施され、補助事業の完了に係る補助事業実績報告書が5月20日に提出されたが、補助事業実績報告書の確認が遅れたため、補助金1,500,000円の支出が11月27日まで遅延していた。（北播磨県民局）

(3) 支出負担行為の未決定について

支出の原因となる契約を締結する場合は、財務規則に定める方法により支出負担行為の決定を行わなければならないが、治山事業にかかる立木竹補償契約において、支出負担行為の決定を行わずに契約を締結し、事業を執行しているものが、5件、895,000円あった。（西播磨県民局）

(4) 工事の設計誤りにについて

道路のコンクリート構造物（小型擁壁）の作製経費において、コンクリートの数量は体積で計上すべきであるのに、面積で誤って計上したため、道路改良事業の設計が、1件、562,800円過大設計となっていた。

（西播磨県民局）

このほか、設計誤りが、3件、1,336,650円あった。（北播磨県民局）

4 留意改善・要望事項

財務に関する事務の執行等に関連した留意改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 重点監査の結果について

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理を監査するに当たり、毎年、重点的に監査する項目を定め、当該項目について濃密な監査を実施しているが、平成20年度の重点監査の結果において、今後改善を要するものが次のとおりあった。

ア 契約事務について

本庁及び地方機関等において、工事請負契約、維持管理業務委託契約及び重要物品購入契約について、抽出で監査した結果、以下のとおり問題点が見受けられた。

項 目	指摘項目数
設計積算の誤り、入札関係事務が不適正なもの	7
契約関係事務が不適正なもの	1
契約保証金等の事務処理が不適正なもの	13
合 計	21

このため、設計時の積算の正確性の確保、適正な入札事務の実施や契約保証金等の確実な徴収等により契約事務の適正化を図るとともに、実効性のあるチェック体制を整備されたい。

イ 個人事業税の課税事務について

県税事務所において、個人事業税の課税事務について抽出で監査した結果、以下のとおり問題点が見受けられた。

項 目	指摘項目数	指摘金額	
		過大課税	過少課税
課税標準額の計算誤り	8	310,600 円	119,400 円
課税要件の認定誤り	1	1,123,900	
税率の適用誤り	1		74,900
合 計	10	1,434,500	194,300

このため、事務処理要綱等に基づいた事務手続を行うことにより課税事務の適正化を図るとともに、実効性のあるチェック体制を整備されたい。

(2) 支出事務について

補助金の支出遅延や支出負担行為の未決定については、今回の監査報告で主な指摘事項に記載しているが、その他にも人件費の支給誤りや工事請負費の過少支出等を指摘しているところである。

依然として基本的な事務処理誤りが見受けられることから、職員一人ひとりが的確な事務処理を行うとともに、複数の職員によるチェックや事業担当者と経理担当者との連携により適正な支出事務に努められたい。

(3) 工事関係事務について

主な指摘事項にも記載したとおり、今回の監査報告において、工事設計の誤り、4件、1,899,450円を指摘しているが、その原因としては、数量を体積で計上すべきところ面積で計上したもの、数量を組数で計上すべきところ枚数で計上したものなど、単純な誤りで十分な確認をしていれば防げていたものと思われる。

このため、設計に際して単価や数量を的確に計上するとともに、実効性のあるチェック体制を整備されたい。

(4) 県民交流広場事業について

県民交流広場事業は、施設整備を重点としつつ、整備された施設の利活用の立ち上がりを支援するため、補完的に活動費の助成を行っており、地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう助成団体の自主性を重視した制度となっている。

その事業運営に当たっては、団体の自主性を尊重しつつ、県民局も積極的にフォローアップを行っているが、施設の整備後は、施設を有効活用するソフト事業が重要となるので、適正な事業運営がなされるよう留意するとともに、事業期間終了後の自立に向けたきめ細かな支援方策について検討を進められたい。

第3 指 摘 項 目 の 内 容

地方機関等

企画県民部関係

東播磨県民局

総務室

1 経理事務について

通勤手当が、2件、24,427円過大支給となっていた。

2 物品の損傷について

平成20年4月15日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

県民室

経理事務について

時間外勤務手当が、4件、48,041円過少支給となっていた。

加古川県税事務所

1 収税事務について

平成20年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は13人、総額は53,080,112円である。

2 課税事務について

個人事業税等が、3件、43,500円過少課税となっていた。

加古川土木事務所

1 収入の促進について

平成20年度（12月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は65件、総額は10,610,528円で、うち滞納繰越分は、38件、7,396,780円である。

2 経理事務について

- (1) 特殊車両通行許可申請手数料に係る収入証紙の消印漏れが、6件、16,800円あった。
- (2) 時間外勤務手当が、6件、47,311円過少支給となっていた。
- (3) 工事請負費が、3件、137,550円過少支出となっていた。

北播磨県民局

県民室

経理事務について

補助金の支出において、6か月以上遅れているものが、1件、1,500,000円あった。

加東県税事務所

1 収税事務について

平成20年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は7人、総額は42,002,000円である。

2 課税事務について

個人事業税が、1件、13,700円過大課税となっていた。

加東健康福祉事務所**補助事業について**

民生・児童協力委員設置等補助事業において、補助金が、1件、56,000円過大交付となっていた。

加東農林振興事務所**工事関係事務について**

ため池等整備事業の設計が、1件、116,550円過少設計となっていた。

加東土木事務所**1 経理事務について**

時間外勤務手当が、3件、20,295円過少支給となっていた。

2 工事関係事務について

道路改良事業の設計が、1件、318,150円過大設計、1件、901,950円過少設計となっていた。

西播磨県民局**総務室****1 経理事務について**

扶養手当等が、2件、13,832円過少支給となっていた。

2 物品の損傷について

平成20年4月1日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

龍野県税事務所**1 収税事務について**

平成20年度（11月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は14人、総額は227,273,851円である。

2 課税事務について

自動車税等が、1件、30,400円過大課税、2件、34,700円過少課税となっていた。

光都農林水産振興事務所**経理事務について**

治山事業に伴う立木竹補償に係る契約で、支出負担行為の決定を行わずに、契約を締結していたものが、5件（契約総額895,000円）あった。

光都土木事務所**1 収入の促進について**

平成20年度（11月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は44件、総額は4,935,201円で、うち滞納繰越分は、23件、1,385,661円である。

2 経理事務について

建物賃貸料が、1件、52,761円過少調定となっていた。

3 占・使用許可事務について

河川占用料が、2件、69,900円過少調定となっていた。

4 契約事務について

凍結防止剤散布作業業務委託に係る契約で、契約保証金の不足している契約が、1件（不足額310,485円）あった。

5 工事関係事務について

道路改良事業の設計が、1件、562,800円過大設計となっていた。

健康福祉部関係**中央こども家庭センター****収入の促進について**

平成20年度（12月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済額は、665件、10,853,885円で、うち滞納繰越分は、528件、8,995,437円である。

食肉衛生検査センター**経理事務について**

夜間看護等手当が、9件、35,000円支給漏れとなっていた。

教育委員会関係**播磨東教育事務所****1 収入の促進について**

平成20年度（12月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、3,251件、総額は271,236,510円で、うち滞納繰越分は、2,822件、229,031,060円である。

2 経理事務について

児童手当等が、2件、50,129円過大支給となっていた。

西播磨教育事務所**1 収入の促進について**

平成20年度（11月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は1,755件、総額は140,991,060円で、うち滞納繰越分は、1,679件、133,498,000円である。

2 経理事務について

大学奨学資金貸付金返還金が、1件、70,000円過大調定となっていた。

明石高等学校**授業料の徴収状況について**

平成20年度（12月末現在）における全日制高校授業料の収入未済額は、8件、78,900円である。

明石南高等学校**授業料の徴収状況について**

平成20年度（12月末現在）における全日制高校授業料の収入未済額は、9件、82,950円である。

錦城高等学校**授業料の徴収状況について**

平成20年度（12月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、73.3%で低率であり、また、定時制高校授業料の収入未済額は、51件、136,200円である。

明石西高等学校**1 授業料の徴収状況について**

平成20年度（12月末現在）における全日制高校授業料の収入未済額は、9件、87,900円である。

2 経理事務について

扶養手当等が、3件、64,800円過少支給となっていた。

農業高等学校**授業料の徴収状況について**

平成20年度（12月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、73.0%で低率であり、また、全日制高校授業料の収入未済額は、55件、563,850円、定時制高校授業料の収入未済額は、46件、215,900円である。

加古川北高等学校**授業料の徴収状況について**

平成20年度（12月末現在）における全日制高校授業料の収入未済額は、10件、99,000円である。

東播工業高等学校**授業料の徴収状況について**

平成20年度（12月末現在）における全日制高校授業料の収入未済額は、26件、249,450円である。

高砂高等学校**1 授業料の徴収状況について**

平成20年度（12月末現在）における全日制高校授業料の収入未済額は、6件、58,800円である。

2 経理事務について

勤勉手当が、1件、25,523円過大支給となっていた。

松陽高等学校**授業料の徴収状況について**

平成20年度（12月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、72.2%で低率であり、また、全日制高校授業料の収入未済額は、44件、423,900円、定時制高校授業料の収入未済額は、67件、179,100円である。

小野高等学校**授業料の徴収状況について**

平成20年度（12月末現在）における全日制高校授業料の収入未済額は、9件、59,400円である。

小野工業高等学校**授業料の徴収状況について**

平成20年度（12月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、88.2%で低率である。

播磨農業高等学校**予算執行について**

平成19年度予算で執行すべき役務費等（車検経費）、1件、106,218円が、執行されていなかった。

吉川高等学校**授業料の徴収状況について**

平成20年度（12月末現在）における全日制高校授業料の収入未済額は、19件、181,800円である。

社高等学校**授業料の徴収状況について**

平成20年度（12月末現在）における全日制高校授業料の収入未済額は、12件、102,600円である。

相生産業高等学校**授業料の徴収状況について**

平成20年度（11月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、88.4%で低率である。

龍野実業高等学校**授業料の徴収状況について**

平成20年度（11月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、83.6%で低率であり、また、全日制高校授業料の収入未済額は、9件、87,600円である。

龍野北高等学校**授業料の徴収状況について**

平成20年度（11月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、88.1%で低率である。

北はりま特別支援学校**経理事務について**

勤勉手当が、1件、18,589円過少支給となっていた。